

臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 長 澤 仁 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2020年6月18日（米国現地時間）

(2) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

訴訟は下記2件に分かれております。

① 氏名：STEPHEN DOUGLASS氏 他6名

住所：Oceanside, CA, U.S.A. 他

② 氏名：JHON ALCIDE氏 他61名

住所：Laurelton, NY, U.S.A. 他

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求額

①訴訟の内容

2017年6月17日1時30分（日本時間）頃、静岡県下田沖およそ20キロにて当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突し、「FITZGERALD」乗員のうち7名が死亡する事故が発生しました。当該事故による死亡者の遺族7名（（2）①の訴訟）並びに当該事故で負傷したと主張する乗組員及びその配偶者62名（（2）②の訴訟）が、当社は当該事故の被害者に対して損害賠償責任を負うと主張し、米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、却下の決定がされましたので、上級審である米国第5巡回区控訴裁判所に対して控訴したものです。

②損害賠償請求額

（2）①の訴訟 7千万USドル並びに利息及び費用等

（2）②の訴訟 2億3千8百万USドル並びに利息及び費用等

合計 3億8百万USドル並びに利息及び費用等

以 上